

資料 3

平成 30 年 12 月 4 日

許可業者の皆様

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者講習会の開催について（通知）

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者として認識しておくべき許可基準や、業を実施するにあたり留意しなければならない事項等についての講習会を開催いたします。

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者には、『一般廃棄物の収集運搬を的確に行うに足りる知識を有すること』と許可基準として定めており、一般財団法人日本環境衛生センター主催の一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習の修了をしていることとしていますが、本市一般廃棄物収集運搬業許可業者として、本市廃棄物行政に関する知識や、日常業務の在り方等の再確認を行うため、必ず出席してください。

なお、講習会受講回次につきましては、年末年始特別券の配券時に各許可業者あて文書により通知いたします。

記

- 日 時 第 1 回 平成 31 年 1 月 23 日（水）午前 9 時 30 分から
第 2 回 平成 31 年 1 月 23 日（水）午後 1 時 30 分から
第 3 回 平成 31 年 1 月 24 日（木）午前 9 時 30 分から
第 4 回 平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 1 時 30 分から
（何れも所要時間は 2 時間 30 分程度を予定しています。）
- 場 所 環境局第 1・2 会議室
（大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 12 階）
- 内 容 ・「不法不当な営業の法的問題点や独占禁止法の法概要及び違反行為の事例等」
- 出席者 1 業者 1 名とし、以下に該当するものとします。
法人：代表者又は一般廃棄物の処理に関する業務を担当する役員若しくは、
政令使用人
個人：許可名義人又は政令使用人
- その他 通知された受講回次に万障繰り合わせのうえご出席ください。

許可担当：平田・橋本

電話 06-6630-3265